

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会
中 央 支 部
支 部 長 飯野 正明
(公印省略)

中央支部 令和 3 年度 第 3 回例会及び研修会のお知らせ

晩秋の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、中央支部におきましては、第 3 回例会及び研修会を下記により開催致しますのでご案内申し上げます。今回の例会及び研修会ですが、新型コロナウイルスにおける感染症予防対策を配慮し、Z o o mを利用してオンラインにて開催致します。

多くの会員の皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 開催日時：令和 3 年 12 月 8 日（水）午後 2 時 30 分から 5 時 30 分（Z o o m）
2. 例 会：午後 2 時 30 分から 3 時（Z o o m）
3. 研修会：午後 3 時から 5 時 30 分（Z o o m）

■例会、研修会（Zoom）に参加するためのURL又はQRコード及びID、パスコードは次の通りです。当日こちらからご参加いただければと思います。

<https://us06web.zoom.us/j/87234911501?pwd=T1QvNERpYXR4WW9wYS8wYmdkL1ZMdz09>

ミーティング ID: 872 3491 1501

パスコード: 483857



4. テーマ：「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）への実務対応」
～企業がとるべき対応と社労士ができることとは～

【概要】

2020 年 6 月 1 日に改正労働施策総合推進法（通称「パワハラ防止法」）が施行され、既に大企業には、職場におけるパワーハラスメントについて事業主に防止措置を義務付けていますが、2022 年 4 月 1 日から中小企業にも義務化されます。今回は弁護士の坂東利国先生を講師に迎え、ハラスメントの問題点、ハラスメントの対策の必要性、本改正に伴い企業に求められる措置とは、企業がハラスメントに備えて何をしておくべきか、相談対応等、ハラスメントのリスクマネジメントについて幅広くお話しして頂く予定です。勤務会員、開業会員問わず是非ご参加下さい。

5. 講師：東京エクセル法律事務所 弁護士 坂東 利国 氏

6. 【講師略歴】

東京エクセル法律事務所パートナー弁護士。慶應義塾大学法学部法律学科卒。日本労働法学会会員、(一財)日本ハラスメントカウンセラー協会顧問。主な取扱業務は人事・労務、一般取引等の法律顧問・代理人。主な著作は「5つの最高裁判決を踏まえた すぐにわかる『同一労働同一賃金』の実務への影響」、「『同一労働・同一賃金』の実務」、「無期転換制度による法的リスク対応と就業規則等の整備のポイント」、「マイナンバー社内規程集」(以上日本法令)、「管理職用ハラスメント研修の教科書」、「人事に役立つ ハラスメント 判例集 50」(以上マイナビ出版)

7. 【注意事項】

※オンライン配信のため質疑応答の時間は設けておりません。

※研修会の開始時刻ですが研修会をZoomにて行うため、当日の進行状況によっては多少開始時刻が前後することもありますのでご了承下さい。

※「Zoom」というサービスを利用したオンラインでのライブ配信となります。

参考までに「Zoomの始め方」を添付します。ご確認頂ければと思います。なお、Zoomの使い方等のご質問に関しましては、こちらではご対応致しかねますのでご了承ください。

※Zoom入室中は音声をミュート、ビデオ(カメラ)はオフにするようお願いいたします。

※本研修会の録画・録音・画面キャプチャーなどの複製及び、その転載・引用等、あらゆる二次利用を禁止します。(研修会の資料につきましても本研修の受講目的以外での使用は禁止します。)

※研修会の資料については、研修会近くになりましたら、本研修会のご案内が届いているメールアドレスに配信しますので当日はご自身にて印刷等してご準備頂ければと思います。なお、資料がダウンロード出来ない等のお問い合わせに関しましては、こちらではご対応致しかねますのでご了承ください。

※今後、新型コロナウイルスの感染拡大により急遽内容の変更等が生じた場合にはメールにてご連絡させて頂きますことご了承下さい。

以上